

身延町議会議長殿

教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価に関する報告書（平成 20 年度対象）

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき報告書を提出いたします。

身延町教育委員会

目 次

目的及び制度の概要.....	1
点検・評価の方法.....	2
点検・評価の結果.....	2
1 節 まちづくりを支えるひとづくり.....	2
1.生涯学習の充実.....	2
2.スポーツの振興.....	9
2 節 明日を担う人づくり.....	11
1.学校教育の充実.....	11
2.青少年の育成.....	23
3 節 地域文化を育む.....	25
1.文化活動の展開.....	25
2.歴史と文化遺産の継承.....	29

目的及び制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくため、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに公表する。尚、公表については町のホームページ等への掲載を行なう。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

H20.4.1 改正

点検・評価の方法

平成 20 年度における教育委員会の権限に属する事務のなかで、第 1 次身延町長期総合計画実施計画に掲げる各項目について、その管理及び執行の状況を、教育委員会内部において点検・評価した。

点検・評価の結果

1 節 まちづくりを支えるひとづくり

1.生涯学習の充実

(1) 生涯学習の推進体制の強化

芸術鑑賞バスツアーの実施

・事業概要

美術館教育普及活動として、本美術館内だけの展覧会事業に留まらず、他の美術館巡りや展覧会を鑑賞し、美術に対する視野を広げ理解を深めるためと共に、当館にも足を運んでいただきやすくするきっかけ作りを目的として開催している。

平成 20 年度事業の概要

日時：平成 20 年 10 月 18 日（土）

参加者数：31 人（申込 = 39 人）

目的地：国立西洋美術館（東京都台東区上野公園 7 番 7 号）

展覧会「ヴィルヘルム・ハンマースホイ 静かなる詩情」

決算額：154,370 円（バス借上げ、有料道路代等）

・成果

目的地によって出席者数にばらつきがあるが、毎年楽しみにしている町民の方やリピーターが増え好評を得ている。

・課題

多様化する情報化社会。町民の方々のニーズも多様化している中での目的地の選択や充実した内容を（例えば体験を組み込むなど）企画していく事が必要。

(2) 学習情報の整備・提供

地域資料デジタル化事業

・事業概要

図書館においては、地域資料を収集、整理、保存し提供（閲覧、貸し出し等）することは重要な業務の一つである。例えば貴重書、古文書等は劣化、散逸、亡失、滅失などの心配があるものの、図書館では入手困難あるいは保存困難な資料であり、この業務を遂行する上で、これらの資料の扱いが課題であった。

そこで図書館では、郷土の「記録された文化財産」とも言えるこのような資料に関して、その所有者等から了解を得られたものについては、スキャナーやデジタルカメラを用いて情報をデジタルデータ（画像データ）化して収集、保存する取り組みを始めた。

併せて、地域文化の発信、学習情報の提供という観点から、これらの画像データの一部も活用しながら、町の歴史や文化等に係る事柄についてテーマごとに情報（デジタルコンテンツ）を作成し、平成 17 年度末に開設したウェブサイト『身延町地域資料』で公開し、以後、新たな情報を入手するごとに、コンテンツの追加あるいは更新をしながらサイトを運営している。

事業費：デジタル化作業員賃金（決算額 274,000 円）

・成果

平成 20 年度の当該事業に係る図書館の活動成果は、『身延町地域資料』に、町にゆかりのある先人の功績や関連資料（文献等）を紹介する「身延人物博物館」を新たなコンテンツとして加えたことである。

一方、『身延町地域資料』がどの程度利用（閲覧）され、その結果どの程度有用であったかを測る指標がないため、利用者の観点から当該事業の成果について表すことは困難であるが、国内外からコンテンツに関連した問い合わせが寄せられるなど、レファレンスサービス（問い合わせ事項について、文献等を調べ、求める情報と照会者とをつなぐサービス）の素材となっている。また、このサイトを通じて、大学の研究機関と情報交換を行うとともに、関係する研究論文を寄贈してもらうなど、新たな文献を入手するなどの効果もあった。

・課題（当該事業を充実させるために）

図書館が把握していない地域資料の情報収集。

ウェブサイトに公開した後の問合せへの迅速・的確な対応、適正な情報内容の管理のために、資料収集、整理からコンテンツの企画、元データの作成まで、一貫して係わりを持てる職員の確保。

データの加工、編集などの技術を有した人材の確保。

歴史や民俗、文化等に識見を有する者との連携。

（3）学習機能の整備

町立図書館運営

・事業概要

図書館は、社会教育法に「社会教育のための機関」として位置づけられ、図書館法においては「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保有して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設」と定義づけられている。

町立図書館は、これら関係法及び図書館条例の規定に則りながら、生涯学習社会において、公民館等の集合学習とは異なり、主に個人学習を支援する（求める情報と利用者をつなぐ）ことを目的に、概ね次の事業を行いながら運営されている。

資料の収集、整理、保存 資料の閲覧、貸出しサービス

資料の複写サービス 調査・相談（レファレンス）サービス

児童奉仕サービス 学習機会提供事業

他の図書館、公民館図書室・学校図書館との連携

ボランティア等との連携 広報

事業費：図書、視聴覚資料、雑誌、新聞購入（決算額 6,639,660 円）

・成果

受入れ（購入、寄贈等）資料数 10,875 点（新聞を除く）

貸出資料数 46,560 点（約 162 点／日：閲覧を除く）

貸出利用者数 11,758 人（約 41 人／日：閲覧を除く）

複写サービス利用者数 188 人

レファレンス件数 36 件（軽易なレファレンスを除く）

小さなおはなし会 44 回開催

（概ね 2 歳以下の乳幼児と保護者：各回 3～10 組程度参加）

おはなし会 10 回開催（中学生以下：各回 20～30 人程度参加）

検診時読み聞かせ 6 回（1 歳 6 ヶ月と 3 歳児検診時に実施）

図書館まつり、読書会、木喰上人展等 7 事業を実施

他館との相互貸借資料数 他館への貸出 376 点（内県外 3 点）

他館から借り受け 430 点（内県外 1 点）

中富総合会館図書室とのネットワーク

（資料の相互利用：毎週火、木、金の物流）

学校図書館等への団体貸出し（貸出し資料数 2,282 点）

おはなし会、朗読会等の協働開催

図書館だより 「広報みのぶ」に掲載（12 回）

ウェブサイトの運営（情報更新）

・課題

下部地区公民館図書室の整備とネットワーク化の検討

所蔵資料の充実

分館図書室運営

・事業概要

公民館図書室は図書館と類似した施設であるが、公民館に付属した機能として、あくまでも公民館活動を助長するための資料収集と提供を目的としている。そのため、「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」をサービス目標とする図書館とは、人、資料、設備の点で限界があるのが一般的である。

そこで、中富総合会館図書室では、独自に資料の充実を図りながら、所蔵資料の電算化と町立図書館との情報ネットワーク化、利用者登録の共通化、資料相互利用などを通じて、機能充実、サービス向上に努めつつ運営されている。

・成果（中富総合会館図書室）

受入れ（購入、寄贈等）資料数 1,043 点（新聞を除く）

貸出資料数 7,069 点（閲覧を除く）

貸出利用者数 2,390 人（閲覧を除く）

- ・課題

下部地区公民館図書室の整備と町立図書館とのネットワーク化の検討

(5) 学習活動の支援

なかとみ文化の集い

- ・事業概要

日頃から取り組んでいる生涯学習の実践やふるさとの文化活動の成果を、町民誰もが気軽に発表し合い、日々の暮らしを楽しく潤いのあるものにしながら、町の文化振興を図る。

- ・成果

文化協会を中心とした活動や地域の公民館活動、また、個人やサークルでの文化活動を一堂に集め、大勢の方々に披露する機会を提供することができた。中富地区では、毎回本事業に文化的な特別講演会も同時に開催しており、今回は、落語家の林家うん平氏を招き、環境問題やりサイクル実践の今昔を中心に講演をいただいた後、落語を一席ご披露いただき、和やかな雰囲気の中で「文化の集い」を開催することができた。

- ・課題

町の合併後も文化協会の一本化が図られていない状況で、下部、中富、身延地区ではそれぞれに文化祭行事を開催している。地域住民の文化を通しての交流を深めるためにも、今後は、文化協会内の専門部活動からお互いの親睦と交流を図り、年に一度、日頃の活動成果を発表する機会として町全体の文化祭が開ける体制づくりが望まれる。

生涯学習フェスティバル

- ・事業概要

生涯を通じて自ら学ぶ意識の高揚を図るとともに、ふるさと身延の自然・歴史・文化等を再発見する様々な生涯学習活動を通して、町民が交流しながら豊かな地域文化を育み地域協働のまちづくりに繋げる機会として、町内の文化財巡り、文化・軽スポーツ教室、町内中学・高校生の吹奏楽演奏会等の催しを開催したほか、生涯学習活動に関連する作品展や町内の生涯学習拠点施設の紹介を行った。

- ・成果

来場者は少なかったものの、それぞれの催しへは大勢の方が積極的に参加していただけた。吹奏楽演奏会では中学3校、高校1校にそれぞれの練習成果を披露してもらい、最後に4校での合同演奏ができたことは今後の交流にも繋がった。会場では大人と子どもがふれあい、地域協働の町づくりを目指す取り組みができた。

- ・課題

事業の目的や催し内容が町民に理解されていない部分があり、これからの事業展開では、文化的行事を取り入れながら、自然環境と歴史、文化に恵まれた本町を知ってもらう機会を増やし、年間を通した生涯学習事業として取り組める手法を検討したい。

身延山大学講座

・事業概要

旧身延町地域と他の地域で、「身延山」に対する宗教的な意識の違いが感じられる中、布教的な内容ではなく教養的な講義内容として例年、公開講座を共催している。日蓮宗を学ぶのではなく、「身延山」と「日蓮」を通して地元や文化を知るための学習機会として、平成 20 年度は、身延山に関係する歴史等の講義とともに、秋に完成予定の五重塔を含めて本山境内の徒歩研修や総門付近の散策も講座の中に取り入れて開催した。例年 7 月から 8 月上旬の毎週土曜日に 2 時間程の研修時間を設け、全 5 回のシリーズに参加料を一人 1,000 円徴収する中で、本年度は町内各地から 68 名の受講者があった。(最若年は 36 歳から、最高齢者 86 歳まで)

町からは運営に係る補助金として 250,000 円を支出した。

・成果

日蓮宗壇信徒だけではなく、当初からの目的に沿って地元の歴史や文化を学習するために大勢の受講者があった。参加者自らが地域史料に関心を持っており、後世に伝える人材育成に繋がっていくことが確信できた。

・課題

当初の目的を基本として、宗教色にとらわれることなく大勢の参加者を確保していくことが必要である。

成人式

・事業概要

20 歳を迎えた成人者を町としてお祝いする事業である。同級生や恩師との再会の機会を設け、ふるさと“みのぶ”を改めて心に刻んでもらう特別な日を演出する。

また、常識や道理を自覚した大人として社会生活をする事、選挙権を得たことへの責任感などを認識してもらい、明るい未来のために活躍できる成人者の応援団となる。

開催日時：平成 21 年 1 月 11 日

会場：身延総合文化会館

平成 20 年度成人者数：183 名

・成果

本町では、ニュース報道にあるような成人式を妨害するなどの逸脱行為はなく、穏やかに和やかに進行した。短時間ではあるが同級生や恩師との再会を喜ぶ姿、華やかに着飾った姿からこぼれる笑顔、また、式典が終わって別れを惜しむ光景はいつまでも輝きつづけ、充実した成人式が開催できたことを実感した。

・課題

身延町で育ったことをしっかりと心に刻み、「いつか帰るふるさと」をアピールできるような成人式でありたい。

このような町の『ねらい』を、如何にすれば最も効果的に的確に新成人に伝えられるかについて、式典のあり方等を様々に検討し、必要な事項を速やかに実施する必要がある。

中央公民館事業

・事業概要

中央公民館では趣味と教養講座事業として、各家庭へのパソコン普及に対応するため、基本操作の習得やハガキ作成、表の作成・計算、図形操作等の機能を活用する目的で、例年「パソコン教室」を開催してきている。

平成 20 年度も、帯金のパソコン塾（有）ファーストに講習業務を委託し、身延中学校パソコン教室を借用する中で、9 月中の夜間 2 時間の講習を 3 日間開いた。業務委託料は 105,000 円で、受講者からはテキスト等の費用として受講料一人 1,000 円徴収し、18 名の受講者があった。また、生涯学習自主企画講座として、「論語を読もう」の教養講座を平成 18 年度から開催しており、本年度は、5 月下旬から 7 月下旬にかけて、毎週水曜日の夜に全 10 回の日程で大野の松野重郎先生を講師に依頼して開催した。内容は、テキストを基に論語 11 篇から 20 篇の後半までを、受講者 9 名により学習する機会とした。なお、10 月にはなかとみ現代工芸美術館において、実行委員会を組織しての「オペラコンチェルトの夕べ」を開催し、地元、西嶋出身オペラ歌手の笠井仁氏に 300,000 円の公演料で関係者共々出演を依頼する中で、オペラという専門的な視野を広げることができた。

・成果

それぞれの講座等は、少ない参加者ではあったものの専門的な知識を学ぶ講座、事業としては、例年通りの事業を実施することにより教養を高める成果があった。

・課題

「パソコン教室」「論語を読もう」の各講座では、年々受講者が減少している状況にあり、受講者の顔ぶれも同じ方々が多く見受けられる。今後は、事業内容や運営方法について講師や受講者の意見を聴きながら、見直し調整することや周知方法を工夫することも必要である。また、新しい事業内容の検討も必要課題である。

ホタル保護事業

・事業概要

町内の自然保護と河川環境美化に努め、ホタルの発生を助長するため旧下部町で「ホタル保護条例」が制定された。この条例と施行規則に基づき、ホタル保護活動を実施している集落区を中心とした保存会（一色、湯町、釜額）へ施設管理（河川・公園・水路等）と活動費のための補助金を交付した。

・成果

各保存会では、集落内の施設（公園・案内所等）の管理と河川や水路の環境美化活動を実施するとともに、保護パトロール、餌となるカワニナの養殖や上陸の調査研究等の活動が行われ、自然保護の意識高揚が図られた。

・課題

環境保全の意識が高まる中で、自然保護を目的として、各保存会ではホタルの発生を助長するための努力を長年にわたり続けてきた。その成果は、下部地区の各所にホタルが多く発

生することとなり、合併後の新町にもこの意識は継承されているが、現行では、一部地域のみ保護活動が限定されているので、観光資源としても視野に入れる中で、全町的な意識の高揚と保存会活動の自立を図りたい。

公民館地区公民館運営事業

・事業概要

下部地区は開発センター、中富地区は総合会館、身延地区は館を総合文化会館と定めて地区公民館の事業を展開した。下部地区と中富地区には専任の公民館長を配置する中で、下部地区においては、高齢者学級によるホタル籠づくり教室、花づくり運動、三愛運動・生涯学習、ホタル保護の推進、中富地区では、高齢者学級・中富学級の伝統芸能鑑賞教室や交通安全教室、地元中学生との交流グラウンドゴルフ大会の開催等が主な事業となった。

・成果

例年の事業に、その都度内容に特色を持たせることで、参加者が積極的に楽しく事業に参加してもらうことができた。

・課題

公民館の運営方針については、合併前から細部の調整が行われていないことから、現在まで旧町の運営方法や活動内容を継続している。地区公民館においては、中央公民館とそれぞれの分館を含める中で、基幹的な運営体制づくりを検討し、それぞれの地域の特色を生かしながら統一的な事業を計画していくことが必要である。

公民館分館運営事業

・事業概要

下部地区には、久那土・古関分館に週3日勤務の分館長を置き、中富地区では、西嶋・大須成・静川・原・曙の5つの分館に、地元選出の分館長と主事が置かれ自主運営されている。身延地区では、下山・身延・豊岡・大河内の4つの分館に地元選出の分館長を置き、生涯学習課職員2名が2館の分館主事をそれぞれ受け持ち、各分館と地域の連携を図りながら事業を行っている。

久那土・古関分館は、分館長が主事を兼ねながら地域に根ざした学習機会や文化活動、スポーツ活動を企画し事業を展開した。中富地区の各分館でも、地元集落区との連携でふるさと祭りや文化祭、体育祭等特色ある行事に取り組んだ。身延地区においては、分館長と主事が連絡調整を図る中で、地元学校との合同運動会や席書大会を開催し、文化や体育的活動においても公民館祭や親子と一般の球技大会を開催した。

・成果

それぞれの地域に特色はあるものの、公民館関係者や地元の関係団体との連携を図る中で、各事業には地域住民が積極的に参加してもらうことができ、生涯学習の推進を目的とした文化活動支援や、体力・健康づくりへの支援が図られた。

・課題

新町合併協議の中で、基本的には公民館体制の調整が図られただけに留まり、運営方法や

館長・主事の配置、運営経費（館長等の報酬）等の細部については、現行どおりの体制がとられてきた。

このため、事業内容もそれぞれの地域に合った形での取り組みがされている。既に合併後5年を経過している状況下、全域的な自主運営への移行や統一的な体制への変換、地域の特性を保持するなかでの事業内容の統一性確保等、各分館長・主事との協議を十分重ね、中央公民館・各地区公民館を軸として、集落公民館との連携を図りながら調整していくことが急務である。

2.スポーツの振興

(1) スポーツ施設の活用

勤労青年センター管理運営事業

・事業概要

目的：本町の勤労青少年並びに町民の余暇活動の場として、仲間づくりの機会を与え、その健全な育成と福祉の増進を図る。

事業： いきいきエアロビクス教室

施設貸出業務

平成20年度事業費：96,000円（講師謝礼） 参加者数：289人（12回）

貸出実績（使用料収入52,200円）

体育館：247回・3,996人、グラウンド：100回・2,239人、テニスコート：3回・18人

利用者数は概数

・成果

いきいきエアロビクス教室

合併後から継続して事業展開を図り、定着しており参加者からも事業継続を望む声が多く寄せられた。

施設貸出業務

体育館は年間を通しての利用があり有効に利用が図られている。グラウンドについては、体協・スポーツ少年団の利用があり、冬季を除いては比較的に有効利用が図られた。

・課題

いきいきエアロビクス教室は参加者の固定化の傾向が見られるため、幅広い年齢層を対象にした事業を取り込んでいく必要がある。

施設面では、テニスコートは老朽化が進むとともに町内の愛好者の減少が著しく、極少数の利用にとどまっている。また、体育館についても改修時期を迎えているが、財政的な問題もあり困難な状況にある。

(3) スポーツ活動への支援

体育指導委員事業

・事業概要

目的：住民のスポーツ振興に関して実技指導を行い、スポーツへの理解を深めるため指導及

び助言を行う。

事業： 軽スポーツ普及事業
各種スポーツ大会への協力
各種研修

平成 20 年度事業費：640,842 円（指導員報酬、研修負担金、参考図書等）

参加者数：90 人（囲碁ボール、輪投げ、ペタンク、バウンドテニス講習会）

健康マツコ、生涯学習フェスティバル、県一周駅伝、富士川駅伝

定例会（12 回）、郡研修会（3 回）、県研修会（2 回）

・成果

軽スポーツ普及事業

町で用具を保有する囲碁ボール等について、公民館または集落館からの要請により指導を行った。

各種スポーツ大会への協力

町及び県、体協等が主催する各種大会にスタッフとして積極的に参加し、その円滑な運営に寄与した。

各種研修

定例会及び峡南地区協議会並びに県協議会が開催する研修に参加し、知識・技術の習得及び資質の向上に努めた。

・課題

体育指導委員は生業を持つ中で主催事業及び協賛事業に関わっているが、それぞれの都合により一堂に会しての活動推進を図ることが難しく、意識の統一、積極性を図る必要がある。

スポーツ事業運営

・事業概要

目的：社会体育を振興し、町民の体力増進及び健康を保持し、明るく住みよい地域づくりを目指す。

事業： 社会体育振興事業（20 年度事業費：1,428,813 円）

社会体育振興事業補助金（スポーツクリエイション祭、全国大会等選手派遣）

みのぶ健康マツコ、アピックス教室、富士川駅伝 開催

体育協会運営事業（20 年度事業費：3,000,000 円）

体育協会運営補助金

体育施設貸出業務（学校施設含む）

貸出実績（使用料収入：535,220 円）

下部地区体育施設（11 施設）：1,019 回・15,104 人

中富地区体育施設（14 施設）：1,217 回・22,427 人

身延地区体育施設（19 施設）：1,922 回・36,965 人

利用者数は概数

・成果

社会体育振興事業

近年は町民の健康に対する自己意識が高く、行政主体ではなく個々にスポーツ・運動に取り組んでいる状況にある。

その成果として町を代表して県大会、関東・全国大会へ出場する団体または個人がいる。このような場合は、町において派遣費を補助することにより、個人負担の軽減が図られており、社会体育の振興に繋がった。

体育協会運営事業

合併後 5 年が経過し、組織的にも一元化が図られ円滑な運営が行われた。また、体協会費拠出への理解も概ね得られた。

体育施設貸出業務

安全な利用ができるよう施設の維持管理に努めることにより、使用度も高まり、有効な利用がされた。

・課題

スポーツ愛好団体及び体育協会加盟団体に属している町民は、「町民いちスポーツ」の実践者であるが、これらに属していない町民にいちスポーツの浸透を図る方策を検討する必要がある。

これは、国で現在推進している地域総合型スポーツクラブの設立にも関連し、今後、十分な検討を要する。

2 節 明日を担う人づくり

1. 学校教育の充実

(1) 学校教育環境の整備

学校適正規模の推進

・事業概要

児童生徒の減少に伴い、小中学校の小規模化・過小規模化が急激に進行し、学校運営や教育活動などに様々な課題を生じさせていることから、小中学校の適正規模・適正配置等を確立するべきと考え、身延町立小中学校適正配置審議会を設置し、1 年余の調査及び審議を行った。

平成 20 年 8 月 22 日には、適正配置審議会から答申を得た。教育委員会としては、この答申の趣旨に沿い、本町の現状を認識したうえで早急に学校規模の適正化に取り組むべきであると結論付け、未来を担う子どもたちを育む教育環境を整備し、活力ある学校づくりを目指すため、学校統合計画・前期計画を策定した。

前期計画においては複式学級が発生している豊岡小と身延小の統合、また同じく複式学級が発生している静川小と隣接する西嶋小との統合、更に老朽化著しい下山中については身延中学校への統合をそれぞれ計画し、議会に説明し保護者等の説明に入った。

平成 21 年 2 月 20 日には豊岡小学校保護者に対して、前期統合計画の内容を説明し、平成

22年4月1日に身延小学校との統合を進めたい旨の説明を行った。

平成20年度関係事業費：

公立小中学校適正配置審議会開催20年度4回 委員(20名)報酬284000円

・成果

説明会等を行なうことにより、保護者や学校関係者の、学校統合に関する関心が高まり、多くの意見が出された。

今後、より良い教育環境の実現に向け、計画推進を図るための第一歩が踏み出せた。

・課題

この学校統合計画・前期計画の実施にあたっては、行政、学校はもとより、保護者や地域の理解を得、関係者が一体となり進めていくことが重要である。

また、少子化が著しく進む中において、速やかな統廃合が必要となっている。

教育研修センター事業

・事業概要

1 教育関係職員の研修に関すること

小学校外国語活動の適切な推進のため拠点校(文科省指定・わくわくイングリッシュ指定校)大河内小学校への指導と研究推進の援助。

久那土小学校、下部小学校への指導助言。

中学校2校への英語授業の助言。

軽度発達障害についての研修会、特に事例研究6回実施。

WISC(軽度発達障害の心理検査)の方法と分析の研修会。

教職員地域研修会の実施。「身延町の風林火山」をテーマに武田氏に関わる穴山氏の系譜と史跡の現地研修会36名参加。

2 教育に関する専門的、技術的事項の調査研究に関すること。

3 教育相談に関すること。

「わかば支援学校ふじかわ分校」の教師を招いて教育相談の実施。6校で実施。

4 児童生徒の教育の向上に関すること。

5 その他、教育の充実と振興を図るための事業。

ビデオライブラリーや大型紙芝居の貸し出し。

小学校外国語活動、特別支援教育に関する参考書の貸し出し。

6 広報活動

「研修センターだより」を発行して、町民に小中学校の教育活動を広報。

・成果

平成23年度実施の小学校外国語活動の準備のために、拠点校を中心として、適切な外国語の指導を実施。特にスキル学習や言語習得学習にならないような活動を仕組むことに留意し、特に大河内小学校の公開は、全国レベルと賞賛された。

事例研究の記述の方法と研究会の在り方が具体的に研修できた。

希望する学校で教育相談を実施することにより、子どもの観察ができ、今後の指導につ

いて具体的に助言できた。

町内で、教育センターレベルの質の高い研修ができた。特に甲府まで出かけなくても、身近でいい研修ができたことはありがたいという声があった。

平成 20 年度事業決算額：5,912,252 円

・課題

研修センターの研修会の計画と、学校の予定を合わせるのが大変である。

学校が終わってから、午後 3 時 30 分から午後 5 時の 1 時間 30 分の研修なので時間が足りない。そのために、長期の休みには多くの時間を割いて実施しているが、研修によってはタイミングがずれてしまうものもある。

地域ぐるみ学校安全体制整備事業（スクールガードリーダー）

・事業概要

学校の管理下における事故・事件が大きな問題となっている近年の状況を踏まえ、子どもたちが安心して教育を受けられるよう、家庭や地域の関係機関・団体と連携しながら、学校の安全管理に関する取組を実施することを目的とする。

本町では、平成 18 年 6 月から、2 名のスクールガードリーダーを委嘱し、小学校 9 校に対して登下校の際の子どもへの指導、スクールガード隊（見守り隊）への指導、通学路の安全確認等を実施している。

スクールガードリーダーは、主として学校周辺を通学時間帯、下校時間帯にそれぞれ 2 時間程度、5 校と 4 校に受け持ち学区を設定し、ローテーションで巡回している。

平成 20 年度決算額：1,303,400 円（人件費）

・成果

事業を開始してからは特に、重大な事件・事故も発生しておらず、この事業自体の効果は大きい。

・課題

本事業については、各学校のスクールガード隊（見守り隊）と連携することが、最も効果的に事業をすすめていくことであるが、学校ごとにその体制や取組の姿勢に格差が生じている。今後は、各学校の状況を詳細に把握し、学校間の格差を小さくする体制を築くことも重要である。

学校施設環境整備事業

・事業概要

学校施設は、児童生徒の学習・生活の場として、豊かな人間性を育むための教育環境として重要な意義を持つとともに、災害時には地域の人々の緊急避難場所としての役割をも果たすことから、その安全性の確保は極めて重要である。

また経年により、通常発生する学校建物の損傷、機能低下に対する復旧措置等を促進することにより、教育環境の改善を図り学校教育の円滑な実施に資する。

厳しい財政状況にあるが、良好な教育環境を維持するため、最小経費で最大効果が得られ

るよう工法・手法等を検討するなかで施設整備を実施している。

・成果

限られた予算の中で、毎年、校舎・体育館の改修等工事を実施している。

子どもたちにとって、安心・安全な教育の場を確保できる環境づくりは着々と進んでいる。

・課題

身延町は小学校数 9 校、中学校 5 校と学校数が多い。町財政の安定的な運営のために、単年度の突出的な支出は避けなければならず、計画的に学校や体育館の改修や改造を行っていくことが必要である。しかし、本町財政から考えて必要十分な維持修繕、改造等を行なうことは、非常に困難である。

学校の改修や体育館の改修は一般的には建築後 15 年～25 年といわれている。本町の学校校舎は、耐震上は問題が無いが、経年劣化ということに関しては、計画的に回復措置を実施していくことが必要である。

校舎の建築年をみると、昭和 61 年～昭和 63 年の 3 年間で、4 校が新築されている。この 4 校は、経年劣化により何らかの手を加える必要性が高まっており、その経年劣化の区切りを 25 年とすると、平成 23 年度頃から 4 年間に集中的に事業を実施しなければならないと考えられ、かなりの負担が予想される。

このためにも、計画的な修繕・改造が必要となってくる。

今後の計画的な修繕・改造を検討するにあたっては、行政の総合的な見通し等踏まえながら、コンサルタントの計画作りへの参画も視野に入れ検討する必要がある。

【校舎等建築参考資料】

番号	学校名	建物区分	建築年月	構造	保有面積	耐震診断 改修状況	大規模改修の有無	大規模改修 想定年(竣工年 +25年)	建替想定年 (竣工年+50 年)	備考 今後の整備予定等
					(㎡)					
1	久那土小学校	校舎	S 63.1	RC・3	2,081	新耐震	無	H25	H50	給食室(厨房+食堂)あり 屋内運動場は久那土中と兼用
		給食室			294					
		屋内運動場			0					
2	下部小学校	校舎	S 62.1	RC・3	2,792	新耐震	無	H24	H49	給食室(厨房+食堂)あり 屋内運動場は下部中と兼用
		給食室			373					
		屋内運動場			0					
3	西嶋小学校	校舎	S 61.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H23	H48	
		屋内運動場			45					
		校舎			509					
4	静川小学校	校舎	S 59.3	RC・3	1,950	新耐震	無	H21	H46	
		屋内運動場			28					
		校舎			680					
5	原小学校	校舎	S 63.3	RC・3	2,000	新耐震	無	H25	H50	
		屋内運動場			50					
		校舎			680					
6	下山小学校	校舎	H 18.8	RC・2	3,154	新耐震	無	H43	H68	
		体育倉庫			40					
		屋内運動場			1,193					
7	身延小学校	校舎	S 54.3	RC・3	2,326	診断OK	無	H16(H22)	H41	屋内運動場は身延中体育館を使用
		屋内運動場			725					
		校舎			0					
8	豊岡小学校	校舎	S 56.3	RC・2	1,763	診断OK	無			H22年3月廃止
		屋内運動場			700					
		校舎			2,199					
9	大河内小学校	校舎	S 48.3	RC・3	2,199	H12改修	H12		H35	
		屋内運動場			460					
		校舎			849					
10	久那土中学校	校舎	H 5.8	RC・3	2,380	新耐震	無	H30	H55	
		屋内運動場			830					
		校舎			1,289					
11	下部中学校	校舎	S 56.5	RC・3	1,289	新耐震	無	H18	H43	新耐震基準による設計
		屋内運動場			1,057					
		校舎			854					
12	中富中学校	校舎	S 48.3	RC・3	1,165	H10改修	H1		H35	
		(技術室)			1,800					
		校舎			280					
		屋内運動場			53					
		校舎			760					
13	下山中学校	校舎	S 33.12	木・1	1,419	対象外	無			H7耐震診断済 H23年3月廃止
		屋内運動場			780					
		校舎			1,764					
14	身延中学校	校舎	S 46.3	RC・3	1,764	H11改修	H1~3		H33	
		校舎			2,923					
		校舎			28					
		屋内運動場			949					

年度	項目	事業費(千円)	内容	
18	小学校管理費	18,480	空調機器設置工事(身延西小・南小・東小)	
18	下部小学校管理費	1,181	校庭排水工事	
18	西嶋小学校管理費	1,071	校舎前舗装工事	
18	北小学校建設事業費	1,150,361	屋外プール校舎棟、屋内運動場及び外構工事監理業務委託	18,092
			敷地確定測量、登記事務委託	3,195
			ネットワーク機器整備工事設計監理業務委託	500
			旧校舎棟解体工事設計監理業務委託	1,417
			校舎棟新築工事	443,947
			屋内運動場新築工事	157,854
			屋外プール新築工事	83,790
			外構工事	391,272
			ネットワーク機器整備工事	3,570
			旧校舎棟解体工事	24,990
			施設備品及び教材備品	21,734
19	小学校管理費(西嶋小学校)	12,932	西嶋小学校体育館屋根改修工事 工事請負費	11,970
			設計監理委託料	962
20	小学校管理費(静川小学校)	15,592	静川小学校体育館屋根改修工事 工事請負費	14,857
			設計監理委託料	735

山間地児童送迎用タクシー運行事業

・事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が整備されていない地域からの通学者に対し、町がタクシー代を補助し便宜を図っている事業である。

大塩地区から西嶋小へ通う児童の下校時、曙地区から原小へ通う児童の下校時、上大塩、久成地区から中富中へ通う生徒の登下校時、清子地区から豊岡小へ通う児童の登下校にタクシーを利用している。なお、小原島地区から下山小へ通う児童の下校時のタクシー利用への補助もあるが、該当時1名は学童保育へ行っているため利用はなかった。

平成20年度決算額（学校毎）：

西嶋小 447,940円、原小 73,290円、豊岡小 1,277,950円

中富中 705,260円

学校毎の対象者数及び運行起終点：

3名（上大塩 西嶋小） 5名（古長谷 原小） 3名（清子 豊岡小）

2名（上大塩（荻） 中富中）

・成果

保護者の経済的負担なく、安全に登下校できている。

・課題

デマンドバス運行との連携等、効率的な事業の運営の検討。

スクールバス運行事業

・事業概要

学校と居住地が遠く離れているため徒歩通学が困難で、なおかつ公共交通機関が十分に整備されていない地域からの通学者に対し、町が独自にスクールバスを運行して児童生徒の登下校をサポートしているもの。

古閑地区からの児童生徒の輸送。

中富地区の西嶋地区、曙地区、八日市場地区以南の地域生徒の輸送。

帯金・八木沢地区、和田・大島地区児童の大河内小への輸送。

平成20年度決算額

古閑地区輸送関係 2,228,140円（人件費、車両運行費）

中富中関係 2,137,047円（人件費、車両運行費）

大河内小関係 4,350,000円（身延タクシーへ通年の業務委託）

対象者数及び運行起終点

古閑地区（小学生7名、中学生1名）古閑 久那土小中

中富中 67名（旧曙小 役場、下田原 役場、西嶋神社 役場）

大河内小 45名（鯉原入口 大河内小、大島 大河内小）

運行の性質

* 古閑地区は、統合条件によるもの。

* 中富中は、統合条件と遠距離通学の混在。

* 大河内小は、遠距離によるもの。

・成果

保護者の経済的負担なく、安心安全に登下校できている。

・課題

中学生になると放課後のクラブ活動などがあり、生徒の下校時間もまちまちであるため、学校側からは増便などの要求があるが、町有バス、町営路線バスなどを上手に利用するよう指導した。

中富給食センター運営事業

・事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、4小中学校分約350食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

具体的には、

安全でおいしい給食づくり

衛生管理の徹底及び異物混入防止

食物アレルギーへの対応

食育の推進 など、積極的に取り組んでいる。

また、給食費の滞納対策として、訪問徴収などに力を入れ徴収率100%をめざしている。

平成20年度決算額：53,243,991円（シルバー人材を含む）

提供給食数：350食（年間67,297食）

提供先：西嶋小学校 静川小学校 原小学校 中富中学校

調理員数：4名 運転手（臨時）1名

給食費収納状況：100%（負担金16,966,760円）

給食運搬の状況：小学校は配食車によって配送（静川小学校 原小学校 西嶋小学校）、中富中学校は隣接のランチルームへ直接搬入

1食あたり単価：小学校 240円 中学校 280円

・成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあつたが、子供たちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

なお、給食費については電話や訪問徴収によって完納された。

・課題

これからも安全でおいしい給食づくりに努める

日常の衛生管理等の意識の向上を高めてほしい（原点に戻り）

健康管理

給食費 徴収率 100%をめざす。

地産地消との連携の中で安全・安価な食材の確保

食材の値上がりにもなう給食費の食単価の検討

身延給食センター運営事業

・事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に、6小中学校分約650食の給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

平成20年度決算額：85,252,538円（シルバー人材センター委託料も含む）

うち賄材料費 31,807,127円

提供給食数：123,369食（年間）

提供先：身延地区（小学校4校、中学校2校、身延給食センター）

調理員数：8名（正規5名、臨時2名、シルバー1名）

給食費収納状況：

現年度分	（調定額）	（収納額）	（未納額）	
	31,470,222円	- 30,765,122円	= 705,100円	97.76%

過年度分	1,284,900円	- 512,100円	= 772,800円	39.86%
------	------------	------------	------------	--------

+ 合計

32,755,122円 - 31,277,222円 = 1,477,900円

給食運搬の状況： 1号車 豊岡小 下山小 下山中
2号車 大河内小 身延中

（身延小は児童自らによる運搬）

食あたり単価： 小学校 240円（年額 46,100円）

中学校 270円（年額 52,100円）

・成果

食材の急激な値上がりに加えて、中国食材への不信感の拡大や事故米の流通など、学校給食を取り巻く環境は大変に厳しかったが、子供たちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

給食費の収納については、保護者負担の公平性確保の観点から未納解消に努め、定期的に電話や訪問により理解を求め督促を行うとともに、学校を通じて催促してもらうなど新しい

試みも行っている。

・課題

給食費の食単価については、平成 20 年度は献立の工夫などにより何とか従来と同額で対処してきたが、原材料の高騰により今後は見直しが必要となっている。

給食費の収納状況は、現年度分収納率 97.76%、未納額 705,100 円。過年度分は 512,100 円収納したが、772,800 円滞納となっているため、滞納額計 1,477,900 円となっており、その縮減に更に努力しなければならない。

下部学校給食事業

・事業概要

安全で栄養面も十分に配慮された美味しい給食を提供することによって、単に児童生徒の健康の保持増進に努めるだけでなく、将来にわたり自分の健康を考えた望ましい食習慣を身に付けさせることなどを目的に給食の調理配送を行っている。

また、調理施設の維持管理や衛生面の充実に努めているほか、給食費保護者負担金の収納確保にも取り組んでいる。

下部小学校、久那土小学校にそれぞれ調理場が設置されており、下部小中学校、久那土小中学校 4 校分を調理している。

中学校への配送については、近距離にあるため、調理員が軽ワゴン車で配送している。職員体制については各調理場 3 名の調理員（臨時職員）と栄養士（県費負担 1 名、町職員 1 名）にて運営している。

・成果

学校給食を取り巻く環境は大変に厳しいものがあったが、子供たちに美味しく栄養バランスのとれた給食をしっかりと提供することができた。特に地域の食材や郷土料理を加えたり、季節や風習に因んだメニューや新たな食材の採用など、より魅力ある献立のための工夫を行い、食生活全般への関心を高めることができた。

・課題

児童・生徒数の減少に伴い、調理数が大幅に減少している。身延地区、中富地区ともセンター方式で 1 調理場にて 4~5 校の給食を作っている。これらの状況から下部地区においても、センター方式に統合することが課題であると考えられる。尚、どちらの調理場でも施設規模からして下部地区 4 校の調理は十分可能な状況にある。

今後統合に向けて具体的作業に入ることが課題となっている。

また、食材の急激な価格上昇に伴う給食費の食単価についても検討しなければならない。

平成 20 年度決算額：13,531,415 円

提供給食数：53,863 食（平均 276 食 / 日）

提供先：久那土小・中学校、下部小・中学校

調理員数：久那土・3 名、下部・3 名

給食費収納状況：172、758 円（H20）30,906 円（H19）未納

給食運搬の状況：久那小・下部小から隣接する中学校へ調理員が配食車にて運搬（軽自2台）
 食あたり単価：久那土小・247円、久那土中・278円
 下部小 ・245円、下部中 ・280円

（2）学校教育内容の充実

小中学校特別支援員の配置事業

・事業概要

小中学校においては、様々な障害をもつ児童生徒が在学しており、特に通常の学級においては、LD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）、高機能自閉症等の児童が約6%の割合で在籍している可能性が示されている。

このような状況を踏まえ、本町においても様々な障害をもつ児童生徒に対する学校生活上の介助や学習活動上の支援などを行うことを目的とした「特別支援教育支援員」を学校に派遣することとし、学級運営の円滑化を図っている。

本町では、平成19年度より、各小中学校に一名（小学校で一校あたり年間500時間・中学校では一校あたり年間460時間）の支援員を派遣し、この事業を実施している。

学校毎の20年度決算額等			
学校名(支援員数)	活用日数(日)	活用時間(時間)	賃金(円)
久那土小(1)	181	570.00	570,000
下部小(1)	128	553.25	553,250
西嶋小(1)	125	497.00	497,000
静川小(1)	118	476.00	476,000
原小(1)	191	522.00	522,000
下山小(1)	162	648.00	648,000
身延小(1)	179	499.75	499,750
豊岡小(1)	183	482.00	482,000
大河内小(1)	166	784.25	784,250
久那土中(1)	85	504.00	504,000
下部中(1)	88	492.00	492,000
中富中(1)	118	472.25	472,250
下山中(1)	126	487.50	487,500
身延中(1)	124	407.75	407,750
合計	1974	7395.75	7395750

・成果

各学校においては、本事業を充分理解し、最大限に活用されている。そのため、児童生徒ひとり一人の教育的ニーズは把握され、その持てる力を高め、生活や学習の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援も概ね適切に行われた。

・課題

各学校において、「特別支援教育支援員」の活用の仕方には、かなりの差が見受けられる。もちろん各学校の特色を生かしての範囲であるので画一的にする必要性も少ない。しかしながら教育委員会としては、その活用の中身を充分確認する必要がある。

今後、ヒヤリングや詳細な調査を実施する中で、学校現場の実態や成果も踏まえ、考察していかなければならない。

中学生修学旅行補助事業

・事業概要

中学生を対象とした修学旅行の旅行に要する経費(パスポート取得経費等を除く。)のうち、2分の1(1,000円未満切り捨てる。)に相当する額を10万円を限度として、身延町内中学校に在籍する中学校3年生の保護者に対して助成する事業。

・成果

中学生の修学旅行は、海外旅行を実施している学校もあるためその費用も多額である。そのため、保護者の経済的負担を軽減するという意味においては、その成果は高く評価されている。

学校毎20年度決算額：

久那土中	736,000円	16名	一人当たり助成額46,000円
下部中	1,500,000円	15名	一人当たり助成額100,000円
中富中	1,624,000円	36名	一人当たり助成額45,111円
下山中	540,000円	15名	一人当たり助成額36,000円
身延中	2,752,000円	64名	一人当たり助成額43,000円

・課題

半額補助という設定のため、その助成額も一人あたり低い学校では30,000円台、高い学校では限度額の10万円と差が見られる。

助成を行っている他市町村では一律に助成を実施していることも多く見られる。将来的には検討するべきと考える。

また、海外への修学旅行については保護者の経済的負担が大きいという現実がある。このことについては、修学旅行は教育課程における特別活動であることから、当然、全員参加を前提としている。

現下の厳しい経済情勢において、保護者の所得水準は、今後、更に低下するものと危惧される。こうしたなか、余りにも大きな保護者負担を強いることは適当なのか、こうした視点から修学旅行のあり方について検討することも、今後の課題である。

中学校外国語指導助手設置事業

・事業概要

語学指導を行う外国青年招致事業(JETプログラム)により配置している外国語指導助手(ALT)が4名いる。久那土中、下部中、中富中、身延中(下山中と兼務)である。中学校の英語の授業に補助員として、英語科教諭と共に外国語教育充実のため、まさに生きた教材と

して指導に当たっている。

ALT に関する 20 年度決算額： 19,611,193 円

(4 名に係る賃金、社会保険料、家賃、保険料、航空運賃等)

・成果

5 中学校に配置されている英語科教諭は各校 1 名であり、教員不足を補うために、県費・町費の非常勤講師で対応している。視聴覚教材などを使った授業も各校とも独自に行っているが、発音などに関しては、指導に不安の残る指導項目であり、この点、ALT の指導助手として果たす役割は大きい。また、身近に外国を感じるができるということで、国際人として成長する段階にある中学生にとっては、国際交流の観点からも重要な役割を担っている。

・課題

JET プログラムの ALT は、通常 7 月末から 8 月上旬に来日して、契約は 1 年である(最長 4 回の契約更新が可能)。平成 20 年 7 月には 4 名中 3 名が帰国し、新たに 3 名の外国人を迎えた。帰国者 3 名の内、2 名は 3 年の滞在で 1 名は 1 年での帰国であった。JETALT については、財団法人自治体国際化協会による人選と派遣であるため、事前に受け入れる者との面談等は行えず、受け入れ後にその人物像を知ることになる。またその反対に、配置される者にとっても、身延町に来てからこの町のことを知ることになる。まったく日本語を解さない者や、指導者としての資質に欠ける者もいる。学校現場にとってこの点が一番の不安材料となっている。

学校統合などの将来も見据え、県内在住の外国人や、英語指導者の派遣業者の活用を検討すべきと考える。

小学校外国語指導助手設置事業

・事業概要

小学校学習指導要領の改訂により、新学習指導要領では小学校 5・6 年で週 1 コマ「外国語活動」を実施することとなった。平成 21・22 年度は移行期間、平成 23 年度から全面实施。本町においては、新町合併以前から独自に国際理解教育事業として実施してきた。

外国語活動においては、音声を中心に外国語に慣れ親しませる活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成し、コミュニケーション能力の素地を養うことを目標として様々な活動を行う。

20 年度決算額： 4,752,950 円(委託料と 2 名の賃金)

・成果

下部地区の 2 小学校は、隣接する中学校に配置されている JET プログラムによる外国語指導助手(ALT)が、週 2 日小学校で指導している。久那土小では、毎年インターナショナルデーを開催して、町内外から ALT を招き、国際交流・国際理解を深める教育活動をしていることは特筆すべき事例である。

中富地区では、JETALT の他に県内在住の外国人講師 2 名で、3 小学校の外国語活動を行っている。

身延地区では㈱ワールドワイズと契約し、講師ブライアン・シェパードが、週 5 日間の午前中指導に当たっている。大河内小では、平成 19・20 年度文部科学省指定「小学校における英語活動等国際理解活動推進事業」及び山梨県指定「わくわくイングリッシュ小学校サポート事業」の研究指定校を受け、平成 20 年 10 月 23 日その成果を県内外に公開研究発表を行った。講師ブライアンは日本語理解能力も高く、指導者として大きな評価を得ている。

・課題

小学校の外国語活動については、現職教員の研修が最重要となることはもちろんであるが、授業をサポートする ALT に関して、個々の日本語の理解力の高さが求められてくる。現在町で雇用している JETALT は、2 年若しくは 1 年で帰国する事例が多く、中学校の授業の補助員としては通用するが、小学校の外国語活動の補助員としては、いささか不十分である。日本語能力に長けた県内在住の外国人や人材派遣業者を視野に入れる必要がある。

幼稚園就園奨励費補助事業

・事業概要

現在身延町には幼稚園の設置はないが、本町に住所を有し町外の幼稚園に通園する 3 歳児、4 歳児及び 5 歳児の保護者に対して入園料及び保育料を減免する場合に交付する補助事業である。

町民税所得課税額 183,000 円以下の保護者が対象で、その所得状況や扶養する子どもの数等に応じて、補助学が増減する。

平成 20 年度決算額： 304,000 円

・成果

平成 20 年度は減免措置を受けた該当児は 5 名であった。内訳は、南部みどり幼稚園 3 名、定林寺立正幼稚園 1 名、市川南幼稚園 1 名であった。

・課題

国庫補助率については、制度上は 3 分の 1 となつてはいるが、実際に交付されるのは 20 年度実績で 4 分の 1 強である。本町では国の補助制度をそのまま運用しているが、補助率を抑えた町独自の制度への見直しも必要かもしれない。いずれにしても、出生率の低下により、減免を受ける該当児自体が少なくなつてはきている。

2. 青少年の育成

(1) 青少年育成推進体制の強化

青少年育成町民会議事業

・事業概要

青少年が心身ともにたくましく、健やかに成長することを願い、町民会議では、町をはじめ関係機関や団体と緊密に連携して育成活動に取り組んでいる。年間を通しては、地域と連携しての通学時の見守り活動や環境浄化活動を実施し、地域の育成会及び子どもクラブへの支援をカウンセラーが中心となり取り組んできた。8 月には、管内小中学生の町長と語る会、11 月の青少年健全育成強調月間での推進大会開催等、学校・家庭・地域の綿密な連携のもと

に、町民の総意を結集することを目標に地域ぐるみの運動を展開し、次代を担う青少年の健全育成に努めた。

町民会議事業へ町から補助金が年間 1,553,000 円支出される。

・成果

自然環境に恵まれ、地域の方々のあたたかい見守りに支えられ、子ども達は希望に燃え、明日を見据えて力強く歩んでいるように感じられる。「地域の子どもは地域が守り育てる」を合言葉に、町民全体が、青少年の健全育成に対して、少しずつではあるが高い意識を持って対応できる体制づくりが図られようとしている。

・課題

経済不況と少子高齢化、インターネットや携帯電話の爆発的な普及等の社会情勢が著しく変化する中で、子ども達はそれぞれの目標に向かい頑張っている。凶悪な犯罪や陰湿ないじめ等、青少年が関わる問題行動がエスカレートして混迷を深める状況は今後も続くと思われるが、背景にある大人社会のモラルの確立によって、社会正義をよみがえらせ地域ぐるみで広く行きわたらせることが課題であり、家庭・学校・地域がそれぞれの在り方や役割を認識し、緊密に連携しながら、たくましく心豊かな青少年育成のために更なる努力が必要だと思われる。

(2) 青少年育成活動の推進

青少年自然の里運営

・事業概要

なかとみ青少年自然の里は生涯学習推進の拠点として、豊かな自然の中で集団宿泊生活等を通して家庭や学校では経験できない、地域の生活文化を体験し自律・責任・協力・友愛の尊さを学び心豊かな青少年を育てることを目的として設置された社会教育施設である。

施設は宿泊管理棟(108人)・キャンプ場(100人)・体育館・陶芸工房・和紙工房・自然散策コース等があり、地域の特色を生かした19の活動体験と各種主催事業を取り入れながら営業をしている。

年度の前半に宿泊が集中するが、10月以降の宿泊の少ない時期には個人でも参加できる「ちょっと体験講座」8種類延べ10回を開催し、年間を通してビジター・リピーターに満足していただけるよう、職員(所長代理1名・事務補助1名・管理人1名・県派遣指導担当3名)で運営に取り組んでいる。

・成果

平須の立体的な地形と富士の頂を眺望できる場所で、工夫のある活動や、目的意識を持って体験をさせることで、喜びとやりがいの感じられる施設を目指しており、活動メニューも他の施設よりも充実していると考えている。また、夏休み期間中は利用の要望に応えるべく無休で営業を行っており、県内外及び国内在住外国人団体にも毎年利用していただき、都会では味わえない自然の中での宿泊体験活動は大変好評であった。

・課題

社会的要因による団体数、利用者数は年々減少傾向にある。利用者確保のため学校を訪問

し、チラシの配布や利用団体への案内発送（約 500 カ所）を継続して行ない、条件が良い施設への流出を防いでいる。毎年利用者アンケートからも、利用した理由は「利用しやすい距離にある」「料金が安いから」「必要なプログラムが用意されている」が多くを占め、活動内容については 92%が満足している。反面、改善すべきと答えた団体の殆どが「道が狭い」「大型バスが入れない」である。町道の整備で大型車の乗り入れが望まれる。

3 節 地域文化を育む

1.文化活動の展開

(1)文化振興体制の充実

文化協会等育成事業

・事業概要

新町発足後、旧 3 町の文化協会は各地区文化協会の独自性を認め、その自立的な活動を最大限尊重する観点から、各地区文化協会相互の連絡調整を図ることを目的に、身延町文化協会連絡協議会を組織した。合併後 2 年半が経過した平成 19 年度の各地区文化協会総会後には、新町の一体的な文化向上に資するため、協議会を身延町文化協会に改め各地区に支部を置く組織体制となり、名目上の組織統一が図られた。

文化協会活動費補助金として、町から 800,000 円が支出された。

・成果

平成 20 年度中は、組織運営や実質的な統合での活動を目指すため、専門部の交流を後押しするなどの機運の醸成に努めた。

・課題

平成 20 年度も実質的な組織内統合は果たせず、支部ごとの活動が主となり運営がなされた。

来年度に向けて、具体的な事業計画の中で、各支部事業とその他の文化芸術情報の共有をしながら、まずは専門部を中心とした交流と統合の促進を、日常的な活動の中から推し進め、その後には、各地区（支部）において開催している文化祭行事の統一に繋げていくことで、文化活動を通じた地域間の交流を活発にしていくことに取り組まなければならない。

また、会報である「文協みのぶ」第 4 号の発行が大幅に遅延し、平成 20 年度中に会報を発行できなかったことは、大きな反省点である。

微笑館運営事業

・事業概要

木喰上人の生家がある丸畑集落に、独特の微笑をもつ木喰上人作の仏像やこれに関わる古文書、資料を収集・展示している。臨時職員 1 名が常駐し、来館者の対応と施設の運営・管理を行う。

入館料：大人 200 円 小中学生 100 円

・成果

地理的条件の悪さから年間の来館者は少ないが、県内外からは生涯学習活動での視察、観光シーズンや長期休暇を利用しての全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な

分野で観覧に来る方々がいる。

来館者数：大人 2,487 人 小中学生 32 人 合計 2,519 人

前年度の 125% 増。県立博物館において企画展『生誕 290 年 木喰展 - 庶民の信仰・微笑仏』が開催され、当館からも寄託資料の一部が出品された。また、本展の関連事業として丸畑ツアーが二度開催され、町教委もこれに協力し、県内外から多くの参加者を集めた。

・課題

地理的条件の悪さ（大型車の進入不可）から年間の来館者は少ない。しかし、県内外より生涯学習活動での視察や、全国的な木喰仏の研究等、貴重な歴史的資料を専門的な分野で観覧に来る方々もいる。臨時職員を 1 名配置しての運営・管理状況では、施設の指定管理者制度導入が望まれるが、来館者の動向や地元関係者との調整が今後の課題である。

歴史民俗資料館運営事業

・事業概要

西嶋和紙に関する製造用具や大聖寺関連の文化財、富士川舟運の古文書等を中心に町内出土の縄文土器や民具、化石等の歴史・文化に関する資料を収集・展示する。開館は、必要に応じて事前の連絡や見学予約を受ける中で開館対応している。

入館料：大人 200 円 小中学生 100 円

・成果

有料入館者数：大人 38 名 小人 0 名

日常的な開館はしていないため、年間の来館者は少ない。町内小中学校の校外学習で利用されており、この場合入館料は免除している。

・課題

現在、施設の運営・管理は生涯学習課文化財担当で行い、事前連絡により開館対応をしている。最近では県内外から生涯学習活動で公民館単位での視察や、旅行会社のツアーに見学場所として行程に入れていただく等今後は来館者の増加が見込まれる。

施設の運営方法について、来館者の動向を見ながら業務委託等も視野に入れて検討しなければならない。

(2) 芸術文化活動の推進

第 28 回国民文化祭事業

・事業概要

国民文化祭は、昭和 61 年度に東京都を会場として開催されたのを皮切りに、会場は各都道府県を毎年度巡り開催されてきている。平成 19 年度に、平成 25 年の第 28 回国民文化祭が山梨県を会場として開催されることが内定し、県では、企画部県民室生涯学習文化課に国民文化祭準備担当を設置して準備を進めている。

国民文化祭のねらいは、国民の文化活動の機運の醸成や人的ネットワークづくり、地域文化の掘り起こしや新たな文化創造などをねらいとして、先催県では、県内のほぼ全ての市町村が参加する中で、観客数は当該開催県の人口に匹敵するくらいの状況となっている。

現在、県では「山梨県国民文化祭基本構想検討委員会」が平成 20 年度に設置され、会長に山梨県芸術文化協会長の野口英一氏を選出し、委員会内に 5 人の起草委員を指名して、活発な準備作業が進められている。

・成果

国民文化祭に向けては、過去に 2 回県内市町村の担当者へ説明会が行われ、先催県での様子をビデオ等で視聴してイメージを捉えてもらう対応がされており、この中で、国民文化祭における「文化」の捉え方は、衣食住などの日常生活の中にある身近な文化も含まれるという認識に立ち、従来町で開催している文化祭（芸術文化愛好者による日頃の活動成果を発表する場）の規模を大きくしたもの（全国版の発表会・展示会）というイメージに捉われず、かなり多面的な切り口で事業展開が可能であり、文化祭終了後にも継続的な波及効果が望まれる。

・課題

今後の取り組みによっては、身延町の歴史文化の掘り起こし・魅力の再発見による地域の活性化や一体感の醸成、全国への情報発信・PRの可能性が秘められており、事業実施の効果がその場で終わるのではなく、その後の「まちづくり」や「観光」面等に継続的に波及されるような内容に仕上げることができればベストであると考えられる。

役場庁内関係課や文化団体関係者等で早めの検討を進め、町としての方向性を出していく必要がある。

各種教室、講座等の主催事業

・事業概要

地区公民館、分館を中心に、高齢者学級活動や各種教室、講座、球技大会等が開催されている。地域の必要性や長年の事業の積み重ねにより、事業内容はそれぞれに異なるものの、地域の特性を生かし特色ある教室や講座等が企画されている。

例、書道・舞踊・押し花絵・男性料理・伝統芸能観賞・観劇・親子で作って楽しもう教室等、菊づくり・野菜づくり講習会等、グラウンドゴルフ・ゲートボール・ペタンク・ソフトバレーボール大会等

・成果

身近な公民館活動の中で、地域の特性を生かした様々な事業が企画されることで、住民の生涯学習意欲の向上が図られる。

・課題

地区公民館、分館の運営体制の統合を図っていく中で、今後は集落公民館活動に主体性を持たせながら、身近な場所で住民が学習する機会を提供できるように積極的な事業の推進を図っていく。

和紙の里運営事業

・事業概要

身延町西嶋地区は手漉き和紙の産地で 430 年以上の歴史を持つ地場産業である。この地場

産業の活性化等を目的として和紙の里はオープンした。

全国の和紙の産地から 2500 種類以上の和紙を取り揃え展示販売や、紙漉技法をアレンジした各種紙漉体験を行っている。シーズンともなると町内は勿論県内外から、世界に一枚しかない「卒業証書漉き」に 1600 人以上の小中学生が和紙の里を訪れる。

また、和紙の調査研究や新商品の開発等を手漉き和紙工業協同組合と連携し行っている。

平成 20 年度決算額：歳入：44,730,767 円 歳出：66,270,843 円

運営体制：町職員 2 人(内 1 人指導員)、臨時職員 1 人(指導員)、パート 5 人(内 1 人施設管理)

売上額：使用料収入：1,530,597 円、雑収入(和紙販売・体験他)：43,200,170 円

・成果

県の工業技術センターや産業支援課等の協力を得、新商品の開発や共同研究を行い、平成 20 年度実績：商標登録 2 件や特許出願 1 件を県と共同出願を行った。(地場産業等の保護の為、全国的にも県や地方公共団体が商標登録や特許を出願するケースが増えている。また、産・学・官の連携が増えてきているからである)

宿泊体験講座に於いては、リピーターも多く、遠くは埼玉県や北海道からも訪れるほど盛況である。

また、県職員表彰規程に基づく表彰状に採用され、桃千樹(ももせんじゅ)商標登録取得を納品した。

注) 桃千樹：果樹王国である山梨県内で栽培する桃の剪定枝を染材料として染めた薄ピンク色の紙。

・課題

世界的な大不況の中、和紙の里に於いてもその影響を受け、来館者が減少している。しかし、身延町の北の玄関である観光施設として、中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光 PR 等が求められる。

卒業証書漉きは大好評であるが、文部科学省の学習指導要領の改正による授業時間の確保や教育予算の減額等により、「卒業証書漉きを実施できなくなるかもしれないという」声も聞くが、思い出に残る経験であるので、学校には継続をアピールしていきたい。

なかとみ現代工芸美術館運営事業

・事業概要

なかとみ現代工芸美術館は、紙、陶磁器、漆、染色、ガラスや金属など多彩な材料と技法・技術を駆使して生まれる現代美術の作品を収集し、展示する新しい時代の「美」が発見できる美術館として平成 10 年 5 月にオープンした。

年間 5～6 本の企画展・巡回展を開催すると共に、各種講座や芸術鑑賞ツアーを開催するなど文化、芸術の普及活動に力を入れている。

平成 20 年度決算額：歳入：3,221,478 円 歳出：33,836,333 円

運営体制：町職員 2 人(内 1 人学芸員)、非常勤職員 1(館長)、パート 1 人

売上額：使用料収入：2,340,930 円、雑収入：880,548 円

・成果

なかとみ現代工芸美術館のメイン企画展として、「セラミックアート Fuji 国際ビエンナーレ 2008」や「版画の鬼才 文化勲章作家 棟方志功作品展」など5本の展覧会を開催。また、芸術鑑賞ツアーや青少年自然の里との共催事業「宿泊陶芸教室」を開催するなど芸術意識の高揚を図る各種事業を行った。

・課題

美術館運営や芸術に対する理解度がまだまだ本町は低く、美術館に足を運んで下さる町民の方が少ない。次代を担う子ども達が気軽に足を運んでくれる、また、子どもの声が聞こえる美術館を目指しての事業の展開をしていきたい。

中部自動車横断道開通を視野に入れた身延町全体の新たな観光PR等が求められる。

総合文化会館自主事業

・事業概要

芸術文化に関する住民の意識の啓発と教養の向上を目的に、ふるさと民謡フェスティバル、子ども映画会、身延バンドフェスタ、ハープコンサートや三重奏コンサート等のクラシック音楽公演のほか演劇公演などの自主事業を実施した。

また、地域社会活動の振興を目的に、みのぶジュニアコーラスコンサートや、町内のジャズ愛好家らによるみのぶサウンドビレッジファミリーが主催するジャズコンサート、和太鼓好きな子どもたちのコンサートへの協力などを行っている。さらに、貸館事業として会議室等も貸し出しを行っている。

平成 20 年度決算額

平成 20 年度チケット販売収入決算額 2,918,000 円

平成 20 年度自主事業費決算額 12,990,430 円

平成 20 年度自主事業（10 公演）の総入場者数 2,368 人

・成果

平成 20 年度は、無料公演を含めて 10 本の自主事業を行っているが、そのうち 1 本の有料公演が完売となった。町民に身近で生の文化に触れる機会を提供できた。

・課題

公演時には多数のスタッフを要する。その都度所属課の職員の協力をお願いして対応している。町民からのボランティアを募集したりもするが、応募者も少なく適正に機能させるのが困難な状況にある。また、公演事業の周知方法の工夫などを検討する必要がある。

公演内容については、特にクラシック音楽系の公演では入場者数は伸びなかった。今後の検討課題である。

2.歴史と文化遺産の継承

(1)文化財の保護と活用

埋蔵文化財保護事業

・事業概要

埋蔵文化財は地域の歴史や文化の成り立ちを理解する上で欠くことのできない国民共有の貴重な歴史資産である。埋蔵文化財包蔵地の周知の徹底を図るとともに、包蔵地内での各種開発行為に対しては、文化財保護法により事業主体者に届出・通知など必要な手続きを依頼し、開発行為により遺跡がやむなく破壊される場合は発掘調査等の記録保存を行う。

また、埋蔵文化財保護行政の推進に資するため、担当職員として必要な知識や技術の研修会に参加する。

町内の遺跡数 72 遺跡

・成果

埋蔵文化財保護事業は、各種開発計画を事前に把握することが重要である。開発計画の円滑な進捗と遺跡の保護措置とが適切な状況で調整できるように町建設課等開発部局との連絡体制を強化した。

包蔵地有無の照会件数 75 件 届出・通知件数 5 件

試掘・立会調査の件数 5 件 本発掘調査の件数 0 件

埋蔵文化財包蔵地且つ町指定史跡の穴山氏館跡（下山城跡）について、地中レーダー探査を実施し、史跡の範囲を想定し得るデータが得られた。

中世寺院分布調査事業が終了し、報告書が刊行された。（創建が中世に溯る寺院の遺跡として保護・保存）

山梨県は埋蔵文化財発掘調査の基準および調査費の積算基準の策定を行っている。その策定準備会に市町村担当者として参加し、県下の埋蔵文化財の取扱いについて必要な知識を得た。

・課題

各種開発事業により遺跡がやむなく破壊される場合には、事業者が町教育委員会等へ埋蔵文化財の発掘調査を委託することとなる。不況の中、開発事業自体の減少に伴い、埋蔵文化財の発掘届出件数も減少傾向にある。

身延町は平成 19 年度より専門職員を配置し、開発事業との調整業務を行ってきたが、本発掘調査に至る事例はなかった。しかし、埋蔵文化財の不時発見や発掘調査期間の長期化等は、開発行為の円滑な推進に影響を生じるおそれもある。埋蔵文化財保護体制の整備拡充について今後も引き続き検討しなければならない。

文化財保存事業

・事業概要

文化財は、町の歴史文化を知る上で重要なもので、その保存及び活用のため必要な措置を講じ、もって町民文化の向上に資するとともに、文化の進歩に貢献することを目的として指定されたものである。

文化財所管数件 224 件 （平成 21 年 3 月 31 日現在）

貴重な文化財を後世に確実に伝え、生涯学習や地域振興など多方面での活用を推進・展開するため、平成 20 年度は主に以下の事業を実施した。

文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象）

重要文化財 本遠寺本堂・鐘楼堂保存修理および防災施設事業

重要文化財 門西家住宅防災保守点検事業

無形民俗文化財保存継承事業

文化財の保護・保存に係わる事業（補助対象外）

国指定天然記念物 身延町ブッポウソウ繁殖地保存事業

県指定文化財 旧市川家住宅の防災保守点検および維持管理事業

町指定天然記念物 願満堂のミノブザクラ保存事業

町指定文化財の巡視

文化財防火対策事業（文化財防火デーへの協力）

文化財の指定に係わる事業

文化財保護審議会の運営

富士山世界文化遺産登録の推進

未指定文化財の掘り起こし

指定文化財の再調査（県指定候補への推薦）

文化財啓蒙普及事業

文化財巡りほか各種講演事業

・成果

重要文化財本遠寺本堂・鐘楼堂保存修理及び防災施設事業が終了した。

保存修理事業（H14～20）の総事業費 1,200,000,000 円

内訳 国 1,020,000,000 円（85%）

県 90,000,000 円（7.5%）

町 45,000,000 円（3.75%）

所有者 45,000,000 円（3.75%）

防災施設事業（H18～20）の総事業費 72,425,300 円

内訳 国 57,940,000 円（80%）

県 7,242,000 円（10%）

町 3,621,000 円（5%）

所有者 3,622,300 円（5%）

60,000 円は事業 7 ヶ年分の預金利息。雑収入として事業の中で消化するよう文化庁から指導を受けた。

ブッポウソウ繁殖地の生息環境調査を業務委託により実施し、町内 5 箇所に巣箱を設置した。また広報等でブッポウソウの生態を周知し、町民からの情報収集を図り、道の駅しもべにおいて 4 羽の生息を確認した。平成 20 年度山梨県下唯一の発見となった。

大野山本遠寺に所在するお万の方の墓所が県指定史跡に指定された。

町文化協会や集落公民館の依頼による講演会への担当職員の派遣や、自主企画「みのぶ学入門講座」、「観光ボランティア育成事業」へ協力し、町内の文化財や富士山世界遺産登録について周知を図った。

・課題

身延町は県下第 2 位の文化財所管数を誇る。しかしながら、指定後の経年劣化や管理の不徹底、あるいは指定手続きの不備により、文化財の価値が損なわれているものもある。

まずは担当者が現況を把握し、管理方法など将来的な保護措置について所有者・管理者と協議しなければならない。なお近年、全国各地で文化財の盗難や放火が相次いでいる。文化財保護思想の高揚を図るためにも、所有者・管理者・周辺住民をはじめ、警察署・消防署等との協力体制をより一層強化していかなければならない。

(2) 地域文化の継承と育成

金山博物館運営事業

・事業概要

湯之奥金山の歴史的根拠は平成元年度から平成 3 年度にかけて「ふるさと創生事業」「地域づくり推進事業」の中で取り組んだ湯之奥金山発掘調査により解明された。この調査は、金山に関しての権威者である著名な諸先生によって行われ、全国的な注目を集めた。その調査結果として、「湯之奥金山」は日本金山史においても、非常に貴重な文化遺産であると認められた。

これらを背景として多様な人材を得る中で各種の機関との共同研究の推進、研究成果の積極的な公開と活用など、継続的な研究事業の展開を図っている。

甲斐黄金村・湯之奥金山博物館は、歴史的、学術的に価値の高い湯之奥金山遺跡関係資料をはじめ、日本における産金の歴史に関わる資料を展示し、その保存及び活用を通じ、学術文化の振興と観光振興を目的として建設され、開館以来、明らかにされた遺跡を保存公開し、学術文化振興、観光振興及び地域間交流の拠点施設として役割を担っている。

来館者に観覧・体験などを楽しんでもらう通常運営の他、年間通じて行われている様々な博物館事業はすべて、この“身延町”という地域全体の文化や歴史を広く伝えるという信念と方針が根底にある中で事業展開している。

平成 20 年度決算額 66,081,980 円

平成 20 年度売上 博物館使用料 13,316,356 円

博物館売店等売上 11,774,433 円

・運営体制

館長 1 名 正規職員 3 名 臨時職員 1 名 繁忙期パート雇用者有り

館の運営については、年に 2 回博物館運営委員会において審議し運営の方向性などを決定している。

平成 20 年度 主要事業

- 1 企画展・特別展 入場者：約 900 人
- 2 平成 20 年度公開講座 聴講者延べ：約 120 名
- 3 第 8 回こども金山探険隊 参加者：約 60 名
- 4 第 8 回砂金掘り大会・第 5 回東西中高校交流砂金掘り大会 参加者：165 名 参加校 5 校
- 5 親子映画鑑賞会（年 6 回開催） 参加者：約 120 名
- 6 遺跡見学会 参加者：20 名

7 日曜コンサート 参加者：50名

・成果

リピーター確保のため、特別展、企画展も定期的に開催、児童を対象とした遠足、課外事業の受け入れ等で年々成果が出ている。また、調査研究分野でも、毎年テーマを定めての「公開講座」の開催、公開講座記録集の発刊、調査、研究、子供を対象にした独自事業など、数多くの事業を展開し町の観光の拠点としても貢献している。

・課題

日本の鉱山における専門博物館としての位置づけを磐石とするためにも、今後の活動・調査研究を進化させることが求められている。そのためにも、内山金山、茅小屋金山の総合調査を実施し、中山金山遺跡と合わせて、湯之奥三金山としての国指定史跡をめざす。